

# 令和5年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町役場大平支所2階 議場

開閉会日時及び宣言

令和5年9月7日 午前10時00分

---

## ○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也      2番 大石光一      3番 高西正人      4番 岩花寛之  
5番 廣崎誠治      6番 宮本理一郎      7番 宮崎昌宗      8番 峯 新一  
9番 三田敏和      10番 茂呂孝志      11番 田中唯登志      12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

---

## ○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆

会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司

住民課長 末廣匡史・ 子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 円入忠義

建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

欠席職員（2名）

税務課長 堀田京介・ 長寿福祉課長 園田秀秋

---

## ○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第3回定例会議事日程（2日目）

令和5年9月7日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆さんの御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり5名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめて簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより順番に発言を許します。

1番目に、6番、宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。宮本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、早速始めたいと思います。

総務省が公表した住民基本台帳に基づく、本年1月1日時点での総人口は、前年と比べて51万人減少し、初めて47都道府県全てがマイナスに転じたのでございます。

九州7県ともに減少幅が拡大し、九州のほとんどの実態は、人口減少が避けられない現状であるということでございます。

さらなる人口減少と高齢化、これを前提に、地域が持続できる方法とか手段を工夫しなければ、地域は立ち行かなくなるということでございます。どの自治体においても、将来の人口推計に沿って、地方創生の総合戦略を策定しておりますが、これを定期的に進行状況を点検し、そして改善を重ねることが必須であると考えます。

人口減少が課題だと一般論を言うだけでは、何の解決にもなりません。自治体ごとに人口動態を分析し、最も効果が見込める施策に予算投下を講ずることです。人口減少を人口増加に反転させることは、かなり困難であり、自治体は現実的な目標を立てる必要があると考えます。

過疎地域では、人口の1%の定住者を毎年増やすことができれば、その地域の持続は可能であるという研究者の意見がございます。本町に例えれば、現状7,200と考えれば、毎年72人増やせば本町の持続は可能であるという考え方でございます。

近年、幸いなことに田舎暮らしを望む方々が非常に増加しております。リモートは定着し、多様な働き方が選べるようになった効果がここにあらわれておると思うのでございます。この田園回帰、あるいは田園土地構想と呼ばれる流れを我々地元自治体の責任者は、確実なものにすべきであります。

地方の人口問題を考えるときに最も重要な点は、人口減少が深刻な農村、山村、漁村と都市との結びつきを強める考え方です。

農山漁村は食料の生産地であり、水の供給地であり、余暇を過ごす場所として土地生活との切り離しはできず、都市経済を支える人材の需要と供給においても、総合依存の関係にあるのであります。

昨今、関係人口という言葉が注目されております。御存じでございませうか。その地域に住んでいなくても、農作業や行事、イベント等の手伝い等で時々当地を訪れたり、製品の購入を頻繁に出入りする関係のあるような方々を総じて関係人口と呼ばれております。つまり、定住者を増やすことができなくても、このような関係ある方々との交流を広げることが地域を持続発展させる力、パワーになるという考え方です。

多くの自治体では移住者の獲得に、特に子育て世代の優遇に躍起になっております。様々な生活支援策を競い合っているわけですが、よくよく考えてみますと、

日本の総人口が減少する中で、人口を奪い合っても限界があるということでございます。必要で最大の重要な点は、幅広い世代が豊かさや幸せが感じられる地域づくりを行うことであり、これに共感する人々が今後、地域の将来とか未来を支えることになると私は考えるのでございます。

このような観点、視点より本日は、地域振興と人づくりというテーマに沿ってお伺い申し上げます。

詳しくは質問席にて御質問申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）早速、御質問申し上げます。

人口減少に伴い、町内各地区の各種運営が難しく、住民間における自助とか共助もなかなか困難さが目立ち、行き詰まりさえ感じる状況にあるというふうに聞くわけですが、その全体の実情はどうなのか、行政としてはどのように把握し、今後対処しようとしているのか、その辺のお考えをこのような観点からちょっとお伺い申し上げます。

まず、人口減少に伴う地域活動の人的影響の実情はどうであるか。いわゆる公的な各種会議とか、会合とか、集会等々の参加者、出席状況はどうであるか。まずお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私のほうから今の御質問に対しまして、総括的にということでお答えをさせていただきます。

ここ数年は、新型コロナの影響によりまして開催できなかったものを除けば、行政、町が主催する行事等につきまして、人口が減ったということの原因に開催ができなかったというものについては、基本的にはないと思っております。ただし、参加者数の減少によりまして、以前より規模が小さくなっているものがあるということは、認識しておるところでございます。

なお、各地区で行事が行われておりますが、その行事の内容、回数とか、そういったものにつきましては町として把握はいたしておりません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）コロナの影響下ではなかなか難しかったけども、現状は公的な

こういった会議、集会等は規模は縮小されつつもあるが、決まったことは行っているという御発言でございますが、それでは、中止とか縮小とか、もう廃止とかというような、そういった会議、会合はございますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）人口減に伴って廃止というものは、先ほどお答えしましたとおり、ないというふうに認識しております。ただ、これはまた後ほどの御質問でもお答えしようかと思っているんですが、生活スタイルの変化、価値観の多様化、そういったもので今までであった組織であったり、行事に対しての考え方が様々になっておりますので、地域での行事に参加する、しないというようなことはあろうかと思えます。

繰り返しになりますが、人口が減ったので中止したとか、そういうことはないというふうに認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは具体的に、いわゆるよくやっているスポーツ大会とか、あるいは芸術文化祭とかいう開催がありますが、この辺は順調に開催されておりましたようか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）スポーツとか文化、芸術、イベント等については、計画どおり進んでおります。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それは開催されているんだけど、昔に比べると参加人員が少ない、参加の行事の内容のアイテムが減ったとかいうようなことはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）今年度に入って、様々な活動が例年並みに開催されているというふうに考えております。イベント等については3年余り、コロナの影響等で開催されていなかったため、多少参加人数が減少している傾向にはございますが、大会自体は計画どおり進めているということです。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）そういうことで、公的なこういった催し事は滞りなく、多少の縮小や人数の減少は見られるが、行われているということで承知しておきたいと思いますが、各地区のそういったところまでは把握してございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほどもお答えをさせていただいたんですが、各地区の状況というのは申し訳ございませんが、町としては、任意の活動については把握をしておりません。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今、各地区で、高齢化とか人口減少で今までやっていた集まりができてないというような事態が生じておるのは事実でございます。例えば、老人会とか青年会、婦人会、子ども会、昔は各地区でそういったものを行ったものでございますが、もうその全てをやってないという自治体も非常に多くなっておるのが実情でございますから、その辺もあえて言うわけでございますが、公的な行事とともに、そういった各地区にも目を配っていただければ、非常に幸いに思うわけでございます。これ以上は申しません。

次に、2番に町内公共施設の利用状況でございますが、例えば本町の場合、げんきの杜、コミセン、あるいは文化・運動施設、あるいは資料館等々の利用状況は、昔に比べてどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）教育委員会の所管する施設の利用状況についてお答えいたします。

先ほども行事をやっているか、やられてないかというようなことで御答弁させていただきましたけども、全体的に令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数及び利用人数が減少する傾向にございます。令和4年度からは、徐々に回復している状況ということになっております。

また、上毛町立体育館ループアリーナでございますが、令和5年8月1日から供用開始となり、メインアリーナとかサブアリーナ、トレーニングルーム、総合グラウンドの合計になりますけども、8月末現在で1,352件、2,794人の利用となっております。

また、それ以外の利用等もございますので、実際の利用人数は、今、申し上げた人数よりも上回るというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）非常にうれしいことでございます。そういうふうに、先日オー

ブンしたばかりの新体育館が利用されているということは、ありがたいことだと思います。先ほど私が申しましたように、地域の方々はもちろん、地域内外の方々が流動人口として、うちの体育館を利用することによって活性化がなされ、地域の持続可能がなされるということはあるありがたいことだと思います。

これは分かるでしょうかね。上毛町のインターの利用状況は、分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）すみません、手元に資料がございません。また改めて御回答させていただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）そういった関係人口ということで、町以外の方々が本町のインターを使って出入りすることによって、町内のお店等々で買物をしたり、人と触れ合ったりすることで、活性化、関係人口が増えてくる、これが地域持続の一つのアイテムだということを御理解いただきたいと思うのでございます。

次に、各種団体、組織、グループの再編成の必要性はないか、今現在、生じていないかということですが、具体的に言えばメンバーの減少、高齢化による団体組織の活性化の減少、あるいは活性化の低下で予期した当初の成果が上げられないという実情はないかどうか、その辺はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今の御質問で、成果ということがございましたが、あくまで任意の団体、地域で活動されている団体につきましては、各組織、任意の団体での活動目標といいますか、目的がございますので、成果というのはなかなか捉えにくいのかなというふうに思っております。

その上で全般的な事項ということで、以前と比べ、例えば地域社会の壮年会であったり、婦人会、老人会、子ども会等の任意の団体につきましては、団体数、加入者等、両方とも減少をしているという傾向は把握をしております。

先ほども少し触れさせていただきましたが、この状況につきましては、人口減少が全ての原因というわけではございません。生活スタイルの変化や個人の価値観の多様化など、様々な要因により、現在の状況になっているものと認識しておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私が予期した成果というふうに申しあげましたけども、こういうふうに言い変えてもいいわけです。そのグループ団体にそれぞれ、目標とか目的とか、それが常に達成というか、完遂されているのかという意味で聞いたわけですけども。

次に、町内在住の皆様のはやり人材というものはたくさんおるわけです、人口少なくても。その人材を再結集して、再登用のお考えはないかと、今、ある組織の人材でそれで十分なのか、あるいはやめたいけど、やめさせてくれない、やめられないという現状があるのか。町内には有能な人材がたくさん私はおるといふふうに思うわけですが、そういった方々の再結集、再登用といいますか、そういった各委員会なんかの新しい委員の皆さん、承認を議会に提出いたしますが、ああいった方々の問題で、再登用、再結集というような規模の大きいようなやり方は考えておりませんか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）まず、最初に人材の登用ということでお答えをさせていただきます。

地域のために積極的に活動されているリーダーの皆様やメンバーとなられている皆さんにつきましては、町といたしましても、各種委員への就任や町政の御意見をいただくなど、今後のまちづくりにお力を貸していただきたいというふうには常々思っております。

また、地域での組織の再編というお話がございました。隣接する地区や結びつきのある地区と様々な活動を合同で行うということは、各地域での合意により行われるものということで考えておりますので、町として、例えばこの地区とくっつけてくださいと、そういうことはなかなか言えないということになります。あくまで、やはり皆さん、自主的に活動される中で、ぜひこの地域と一緒にやったほうがいいんじゃないかと、メンバーの皆さんの御意見の下に、そういう結果になっていくというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは、私は人口減少や社会構造に対応した組織やグループの効果的な再編成という意味でお伺いしているわけですけども、社会構造が変化し、人口が減少し、現状のままのグループ、人的組織でよいのかどうかということを再考慮すべきじゃないかと思う観点から、再編成や運営構想をしていくのは、今後は必要

ではないかというふうに思うわけですが、そういう必要性はございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほどお答えしたのは、あくまで地域での活動をされている任意の団体ということで、組織ということでお答えをしております。行政が関わるもの、行政からお願いをして組織していただくもの等につきましては、当然、そういった団体と意見を伺う機会がございますので、そういうところから、例えば人数が減って活動がしにくいので、他の地域と合同でもっと良い形を取りたいというような御相談があれば、それは行政としては当然、対応していくということになるかと思えます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは、例えば少ない人口においては、俺は一人で何役もやれるよ、何でもできるよというような人がいないわけでもないと思えますけれども、そういった一人で何役も責任を果たせるような人材がいるとすれば、そのような気概のある人の雇用というものは、必要に応じて登用するようなお考えはできるということですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほど、少しお答えをさせていただいたんですが、そういう方の事情が許せば、ぜひ地域づくり、まちづくりのためにお知恵を貸していただきたい、お力を貸していただきたいということは、もう以前から常々、そういう対応の下に、各種委員の選任であつたりそういったものも行わせていただいているというふうところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）なかなか前向きな御発言で非常にうれしく思いますけれども、そういった方向で考えていただきたいと思えます。

それと、人口が各地区でバランスが崩れて、地域においては、いろんな運営が難しいという状況が出てきている現状において、隣り合わせた地区が合同でいろんな地区の運営をしても良いのか悪いのか、そういった認識はどうなんですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今の御質問も先ほど触れさせていただいたんですが、地域が自主的に合同するということは、何ら問題はないというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これもうれしいことでございます。じゃあ、各地区が、地区においては、とても立ち行かないと言ったら、隣同士の責任者が話し合って、この行事は合同でやろうといった場合はできるという答弁でございます。そういうふうに理解させていただきます。

私は少ない人口であっても、地域住民としての誇りと気概は誰もが持っていると思うんです。だから、一人一人の能力が遺憾なく発揮できるような組織の運営、編成が今後……、公的な部分は出来上がっているわけですけれども、いわゆる地区の運営においては、その分だけ責任者である区長さんや小組合長さんの責任、負担が大きくなると、今後そういった方向性でやっていく必要があるということでございますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 地域の活動に対して、行政がその負担を重くするとかそういうことはできませんので、地域の活動の中で、役員さんは大変責任を持たれて大変だということも重々認識しております。地域の活動においては地域の中で、皆さんの話し合いの中で進んでいくものですので、そこら辺を行政として、負担が重くなる方向とか、そういうようなことはちょっと言えないと思いますので、公的な部分と地域の行事というのはちょっと切り分けて考えていただかないと、ちょっとごっちゃになると、全て地域、全て行政というようなことになりかねませんので、地域での活動、行政からお願いする活動、そういったものはすみ分けといいますか、そういうふうに捉えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 分かりました。特に、行政から賃金なんか出ている部分に関しては、ある程度の束縛というものが出てくるかと思えますけども、今後、地元においては、そういったアドバイスできる部分はアドバイスしてあげていただきたいと思えます。

次に、町内人口の現状の推移をお伺いしたいと思います。流入人口、流出人口、いわゆる社会動態でございますが、現状、本町の人口の近似値と社会動態の近似値を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） それでは、住民課のほうから御答弁申し上げます。

町内の人口推移の現状についてですが、町の人口推移におきまして、1月1日の総人口は、令和5年が7,391人、令和4年が7,494人で、103人の減少となっております。

次に、令和4年中の転入・転出の差である社会増減は、29人の減少で、転入が227人、転出が256人となっております。また、出生、死亡の差である自然増減は、74人の減少で、出生が44人、死亡が118人となっております。令和3年中の社会増減は、5人の減少、転入232人、転出237人です。自然増減は78人の減少、出生27人、死亡105人です。令和2年中の社会増減は、26人の増加、転入259人、転出233人です。自然増減は68人の減少、出生38人、死亡106人です。令和元年中の社会増減は、44人の増加、転入282人、転出238人です。自然増減は、76人の減少、出生34人、死亡110人です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） なかなか増減が微増・微減というような形で繰り返されておりますが、一番直近では、社会増が44人、自然減が76人ということで、全体としての本町の人口は、微減ながら減っているということでございます。そこで一番大事なのは、先ほど申しましたように、そういった交流人口、関係人口を増やしていき、活性化を増やすということが一番大事なことだと思います。

そこで、執行部にお伺いしますけれども、行政執行部としては、この人口減少に対する危機感、これを感じているのか。人口増加への増やさなきゃいけないという使命感を持っているのか。この基本的な姿勢をお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） それでは、担当課としてお答えいたします。

行政として人口減に関する対する危機感を持っておりますし、その危機を解消するため、つまりは人口増加へのまちづくりを行っていかねばいけないという使命感も当然に持ってしております。そのために上毛町総合計画、上毛町人口ビジョンまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、全庁的に人口増に資する施策を推進しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 心強いお答えでございます。これを危機感を持ってない、使命感を持っていないということだったら、住民は途方に暮れてしまいます。大変なこと

でございます。ありがたい、力強いお言葉です。

どうして私はこれを今、質問したかということは、もう町長も常におっしゃっています。人口は力なり。これは労働力であり、生産力であり、地域の力、ひいては国力につながるんです。

今、世界最大の人口は中国と言われていています。来年あたり、インドが超えると言っています。そういうことで、人口はイコール国力になる。私どもが育った高度経済成長下においては、日本の生産力というものは冠たる世界の経済力、経済大国であったんです。それがやはり人口減少とともに国の国力が推移しているということで、国に責任を負わせるわけにはいかない。各地域でそれぞれの、それなりの施策を講じ、実績を上げていくということが必要ではないかと私は思うのでございます。

次に、住民協働のまちづくりはどうなんだということでお伺いいたします。

第2次総合計画における施策の推進、あるいは進捗状況はどうなっているかと。その中において、本町の場合は重要施策として、子どもが輝くまち、たくさんの人が輝くまち、心から笑顔で輝くまち、輝くまちの基礎づくりという4項目を重要施策としてリストアップしてございますが、この辺の進捗状況は今どうなんでしょうか。大体で結構でございます。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁いたします。

第2次総合計画における、施策の推進、進捗状況はどうかという御質問でございますが、総合計画の基本目標は、先ほど議員がおっしゃられた四つの目標を掲げております。それぞれの基本目標を達成するために、各課において事業を実施しているところでございます。

事業主としては、主な事業として145の事業が実施されており、各課において進捗管理がなされております。また、前述の事業のほかにも経常的な事業、あるいは臨時的な事業が実施されており、併せて上毛町の総合計画に掲げる目標達成のための事業として、各課で実施または進捗管理がそれぞれされているという現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）課長にお伺いしますけど、この四つのテーマ重要施策がありますが、私は勘違いかもしれませんが、この四つの中で、まず、輝くまちの基礎づくりをやりながら、子どもが輝くまちをつくり、たくさんの人が輝くまち、心から笑顔が

輝くまちという形で施策を進捗させるのかというふうに理解していたんですけど、そうじゃございませんか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 考え方といたしましては、四つの目標を同時並行的に推進していくということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 四つの重要施策を同時推進しているということですね。これ、私が偏った見方をしてたということであればそうなんですけど、輝くまちの基礎づくりを始めて、次の子どもとか、たくさんの人とかいう運営かなと思ったら、もう全て同時に進行しているという理解でいいんですね。分かりました。

社会構造の変化に対応した持続可能なまちを我々は実現しなければいけないのでございますが、効果とか実績とか、今、ここまでできているんだというような表現、宣言、そういったものが住民に見えてないんじゃないかというふうに、よく私は聞かれるんですが、その辺はどう思いますか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 答弁いたします。

町の重要施策の推進のための周知の方法等をどのように行っているかという御質問と理解して御答弁をいたしますが、基本的には各課において、広報、ホームページ、SNS、各種事業の案内冊子等により周知を行っております。

また、先ほども述べましたが、総合計画に基づいた事業全ての説明ということはなかなか難しいことではございますが、年度ごとの主要事業につきましては、毎年4月の広報において、施政方針と予算の中で当該年度の主要事業について予算説明等を行っており、年度ごとの成果につきましては、毎年11月号の広報により決算成果の説明を行っているところでございます。

さらに、予算についても決算成果についても、まず第一に町民の皆様から選出された町民の代表である議員の皆様にご説明を申し上げており、行政が行う施策事業につきまして、議会だよりなど、議会、議員の皆様のご活動により行政からの周知とは別に住民の皆様への周知がなされているということでも認識をしております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 非常にストレートな御指摘でございます。行政がやることは、

あなた方議員さんも分かっていることだから、各地区に持って帰って、地域の皆さんに事細かに説明するのは、そんな責任があなた方にあるんですよという今の御答弁だと真摯に受け止めたいと思います。

次に、町の重要施策の推進のための周知方法はどのように行っているか。今、私が説明したように、こういった具体的な重要施策をやっている割には、住民の方々が分かっていない、それは議会の議員さんたちの責任も大きいんだよというようなことでございましょうが、私が具体的に申し上げますと、町の重要施策の推進、展開、実状、あるいは進捗状況等が住民の皆様に見えていないという声をよく聞きます。これは、町として将来、上毛町をどんな町にして発展させたいのか。どんな町、何の町としてPR発信を現状しているのか。特化して、PR発信する素材とか要素は何かあるのか、あっても分かりにくいんじゃないか。あるいは、住民に対してのPR発信不足、認知、波及効果が低い、薄いのではないかというような私どもの認識と住民の声がございませう。これも先ほど言われたように、あなた方議員さん一人一人が住民に説明不足なんですよと言われるとそこまでだという、否定できない点もございませうが、それ以外に感じるところはございませうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）ちょっと誤解があったらまずいので申しますが、議員の皆様方にも説明していただいているということは、プラスの意味で考えております。行政がする周知方法とは別の切込みで、議員の方々の活動において、地元、もしくは関係者に対して上毛という町の施策を宣伝、もしくは周知していただく、これはありがたいと思っているということで、先ほど述べさせてもらったので、そこは御承知おきをお願いしたいと思います。

議員の質問なんですが、先ほどと重複しますが、基本的には広報、そしてホームページ等によって行っております。ただ、昨今の周知ツールというのは増えてきております。それで、行政といたしましても、SNSの活用について力を入れている部分がございます。具体的な例を申しますと、フェイスブック、そしてインスタグラム、そして旧ツイッター、今はXと言いますが、またユーチューブ、そしてdボタンの広報紙、そして、本年度からはLINEの周知方法についても予算をつけていただきまして、活用していくということで取り組んでおります。

そういった様々な活用ツールを総合的に活用しながら、広報活動に努めたいという

ことで努力をしております。ただし、議員さんがおっしゃったとおり、まだそれでも伝わりづらいという声がございますのは承知しております。そういった部分について、よりよくなるように真摯に受け止めまして、周知活動、また、どういった工夫をしていけばいいのかを常に考えながら努力していきたいというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃることは非常に理解できました。

町長がスローガンを上げている「2040年1万人構想」、2040年までに、何とか本町の人口を1万人までに持っていきたいということを知らない人はいない。ほとんどの人が知っている。しかし、そのために何をやっているかという点、この間、体育館を造った、可動式のホテルを造ったとか、いろんなことを具体的に挙げれば分かるんですけども、こういうことが今、課長がおっしゃったようなことをSNSに上げたり、議会だよりを見たり、あとは広報を見たり、広報とか議会だよりは見る方は多いんですが、スマホを使ったり、SNSを見たという方は、高齢化の中ではなかなかしない方が多いということを見ますと、もうちょっと違った普及方法というもの。我々議員さんがそれぞれ1軒1軒回って御説明するというのは、これが一番簡単で確実なことだと思います。これからも努力はいたしますが、執行部としてもそういった表現、伝達、宣伝、そういった方法を行き届けますような形で考えていただければ、誠に住民も喜ぶんじゃないかと思うわけでございます。町長、どんな感じですか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 広報という形で言えば、やはりそういったSNSとか、いろんな今の伝達方法がありますので、そういったものでPRはしていかなければならないというふうに思ってますし、コロナというこの3年間がありましたので、その中でやはり一番に住民の生命を守る、安全を守るという意味で、そっちのほうに視点をずらしておりましたので、そろそろこれから人口増もやっていかなきゃならんと。議員の分析、御指摘のとおり、人口を増やしていく、先ほど1%の人口増で持続可能なまちというようなことをおっしゃっていましたが、漠然と1%ということじゃなくて、どのような世代をどのエリアにどれくらい増やすのか。外から来る人たちの満足度というのも達成していかなければならないし、安全・安心というのを確保していかなければならないと、いろんなことを総合的に勘案しながら、上毛町でなければいけないという理由をこれまで探しながらやってきたつもりでございますし、そろそろ住宅の

部分でも、上毛町の町有林を活用したような住宅の構想も思っておりますし、いろんな企業等も連携しながら、企業誘致も一つ決まりそうなところもありますし、雇用も確保しながら、今から人口を増加に向けて、大きくかじを切ってまいりたいと思っておりますので、来年度あたりを期待していただければというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。

理想的な行政の施策の推進という点で考えますと、アメリカのリンカーンが独立宣言をしたときに、やはり住民の住民による住民のためのまちづくり、地域づくりが、これが何ととっても基本であるということでございます。その上に立って、行政と議会が町民、住民とともに地方自治を支え発展させていくというのが、これは建前上の理想的な形でございますが、何せ人口減少、高齢化というものが大きな問題であり、また、コロナなんかの感染症が発生しますと、思うように前に進まないという実状があったかなというふうに思います。坪根町長をはじめ、執行部の皆さんが日々非常に精進、努力しているということは評価しております。

そこで、副町長にお聞きします。2040年人口1万人構想に向けて、行政、執行部は日々精進に努力しておりますが、もうそろそろ住民の前に、現在の2040年1万人構想の進捗状況は現状どの程度に進んでいるのか、具体的成果というものを住民の前にある程度お示しする時期が近づいてきているように私は思うんでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） まずその前に、坪根町政がスタートしてから様々な政策を進めてくる中で、2040年人口1万人に向けてという中でいうと、まず政策面で、教育、それから子育てという部分を近隣よりレベルを上げるという部分と、交流人口の増加というものを目指した上での大池公園の開発というのを順次進めてきました。そして、昨今、今進めておりますのが定住ゾーン、要するに役場からげんきの杜までのゾーンの中で、定住ゾーンという部分で人口増加を図っていこうという中で、まず、体育館というシンボルができました。これから、あのゾーンについて様々な定住施策の進め方を今、考えていくというふうなストーリーを追っておりますので、今までは減少傾向にありますが、町長が先ほど申し上げましたとおり、今からが人口増加に転じる部分の下地ができた。エリアとしては、子育て支援が上毛町はすごいというのは、中津、

豊前の子育て層には十分浸透しております、そういった部分。だけど、宅地がないという部分がありますので、そういった部分を今から転じていくという、転換点であるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）大変よく理解できました。住民は、本町は周辺自治体に比べて規模が小さい割によく頑張っている、福祉関係でよくしてくれているということは、皆さん同じ評価をしております。それは、ストレートに行政執行部への評価だということでございますから、今後とも努力を続けていただき、住民の皆さんが執行部、行政から聞かなくても、本町は発展しているな、あそこもよくなった、ここもよくしてくれたというふうに思われ、見られるような行政執行部でありたい、あってほしいと思います。当然、我々も自動車の両輪として、一翼を担って頑張らせていただきましょう。

ありがとうございました。終わります。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

ここで質問席の整備のために5分ほど休憩します。55分まで休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時56分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、3番、高西議員。

○3番（高西正人君） 皆さん、こんにちは。3番議員、高西です。

9月1日は防災の日でした。そして、最近耳にする言葉、地球沸騰化、地球が温暖化よりも懸念される状況になってきていることから、国連のグテーレス事務総長が地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと、先々月の7月の会見で言われました。

沸騰化の時代が到来し、ここ数年、降れば必ず土砂降り。線状降水帯が停滞すると、降水量があつという間に、想像を超えるレベルに跳ね上がるようにもなりました。いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況になってきていると言えるのではないのでしょうか。

そこで、今回私は、上毛町の防災についてお伺いいたします。

詳細は、質問席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）まず、上毛町地域防災計画の概要についてなんですけども、近年では今まで異常気象と呼ばれていたものが、もう通常気象というふうになってきているのではないかと思います。豪雨や大型台風などで大規模災害を想定して備えるという事は、今まで以上に大事なことになってきているのではないかと考えます。

日本国内では、災害への備えや実際に災害が発生した場合、国の定める災害対策基本法がありまして、福岡県地域防災計画、そして上毛町地域防災計画というふうに、法体系が整備をされているという状況になっております。こういう構造をなす日本の防災、災害対応で、住民生活に密接に関わっている、全部で286ページに及ぶ上毛町地域防災計画の概要を御説明ください。お願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私からただいまの御質問に答弁をさせていただきます。

現在の上毛町地域防災計画につきましては、平成28年11月に改定を行っております。計画の内容といたしましては、総則、災害予防計画、風水害応急対策、地震・津波応急対策計画、大規模事故等応急対策計画、災害復旧復興計画の大きく6章で構成をされております。

先般の議会全員協議会でも、時系列を御報告させていただきましたが、風水害を例に挙げて御説明をいたしますと、まず、大雨警報等が発表された段階で、総務課職員により第1配備として準備態勢を取ります。続いて、警報が発表され、被害の発生が予測される場合には、総務課関係課長、消防団長による第2配備注意体制を取ります。

続きまして、警報が発表され、被害発生の可能性が高まった場合、あるいは町内の一部に被害が発生した場合には、総務課全課長、消防団役員による第3配備警戒体制に移行していきます。この段階で、町長を本部長とする災害警戒本部を設置したということになります。また、各課長におきましては、必要に応じて職員を、消防団長につきましては、消防団員を招集するということになっております。

以降、災害の発生状況によりまして、必要に応じて災害対策本部へ移行していくこととなりますが、災害対策本部ではあらかじめ各課の業務分担が決められておりますので、初動段階からそれぞれの業務に応じた対応に既に当たっているということになっております。

また、町単独で対応ができないような、これはないほうがうれしいのですが、大規模災害が発生した場合には、町長は県知事に対しまして自衛隊の派遣要請をすることになっており、本町では主に小倉駐屯地からの派遣ということになっておるところです。

一方、万が一、山国川に係る災害が流域全体で発生したという場合におきましては、上毛町は小倉駐屯地から、お隣の中津市では計画上は別府駐屯地からの派遣を受けるということになっております。実際、災害がないというのが一番ベストなんですが、仮に起きた場合には県をまたぐため、それぞれ別の派遣を計画上は受けるということになっております。実際にはどういう派遣になるかというのは、もうそのときそのときの状況次第ということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）ありがとうございます。そうですね、災害はもう絶対ないにこしたことはないと思います。ましてや大規模なもの、自衛隊の派遣を依頼するようなことというのは、本当に現実としては受け止めなければいけないものにはなりますけれども、そういったものはないに越したことはないとおっしゃるとおりだと思います。

しかしながら、そういったことがあるかもしれないというふうに考え、備えるということは非常に大事なことであり、違うことでもあると思いますので、続けさせていただきたいと思います。

まず、286ページもある上毛町地域防災計画ですけれども、本町の中でも現実的に被害が起こりやすい風水害で具体的に説明をしていただき、ありがとうございます。その中で、警報等が発せられて、それに合わせまして、段階的な状況に応じて、しっかりと体制を整えていると。災害対策本部等が設置された場合には、もう既に計画に従って決められていることにより、行動がしっかりと取っていくことができるというふうになっている。しっかりとした業務分担で、しかも行われるという状況になっている。もし自衛隊が派遣されるというふうなところになりましたら、上毛町の場合は、町長は福岡県知事、山国川という一つの川ではあっても、中津市さんの場合には大分県知事に要請をして、それぞれ自衛隊の派遣をお願いし、計画の中ではやってくる自衛隊も、上毛町の場合は小倉駐屯地、中津市さんの場合は別府駐屯地とというふうに、やはり計画として、先ほど冒頭申しましたが、法体系がしっかりとあるというところから、そういうふうな対応になってくるというところですね。よく分かりま

した。ありがとうございます。

では、8月30日の全員協議会で説明もいただいたんですけども、7月にかなりの雨が降りました。7月10日の午前まで、結構降っていた雨なんですけれども、その豪雨のときの被害の状況というのはどういったもののでしょうか。いま一度、御説明ください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私から7月の大雨災害ということで、被害状況を全員協議会と重複する部分があるかと思いますが、御報告をさせていただきます。

まず、家屋の床下浸水が2件、農地災害61か所、農業用施設災害92か所、林道災害16か所、道路橋梁災害25か所、河川災害4河川の7か所、その他として農作物、鳥獣害対策施設、林道の作業道などで被害が発生しておるところでございます。

7月10日、9時20分には山国川の下唐原水位観測所での水位が氾濫危険水位の6.6メートルに達しまして、避難指示を発令したところでございますが、本町においては、幸いにも人命に関わる被害というものは発生しなかったということでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）やはり数字で見ますと、この間の雨のひどさというのがまた改めてよく伝わってくるころではございますが、被害箇所というのはかなりの数に上っていると思います。全員協議会のときに説明をいただきましたけれども、議会でも上がっていますけども、専決事項でしっかりと現場確認をし、それから、予算化に動いてというようなところから、復旧の準備を整えると。今後、議案に入っておりますけれども、この雨に対するものにつきましては、しっかりと早々に対応をし、住民の方々の不安の払拭と安全の確保に努めていくということが、現状よく分かっております。

備えているもの以上のものが発生した場合というのは、災害になるというふうに思うんですけども、いつやってくるか分かりません。そんな中、今回、上毛町のほうは人命に関わる大きな被害というものが発生しませんで、非常にありがたかったこととは思うんですけども、山国川は氾濫危険水位に達していたと、避難指示も出されたということで、非常に危ない状況になっていたという事実もあるということなんです

よね。

そこで、今後の対策の取組についてというところなんですけども、ここで一つ、私、提案をさせていただきたいというふうに思っています。それは何かといいますと、具体的には、中津市さんと結んでいる協定を活用するというところで、二つの提案をさせていただきたいというふうに考えます。

一つは、定住自立圏の形成に関する協定書の中に、防災危機管理監を位置づける。

二つ目、災害時相互応援協定の中に、防災危機管理監を位置づけというものです。

今、突然その防災危機管理監という言葉が出てきましたけれども、よく耳にする言葉では防災専門官と呼ばれているような方です。簡単に説明させていただきますと、自衛隊のOBの方が地方自治体内で防災、災害対応、危機管理等を専門とする一職員として働くというものです。その防災危機管理監を現在、中津市さんと結んでいる協定の中で位置づけしましょうという提案です。

御存じの方もいらっしゃると思うんですけども、約1週間前の9月1日、中津市さんに防災危機管理監が着任しました。陸上自衛隊を退官された方です。中津市さんに採用された防災危機管理監という人材を上毛町でも何とか活用できないかと、とても都合のいい話をこの議場でさせていただいておりますけれども、不可能ではないと考えます。なぜならば、先ほど言いました二つの協定があるというところからです。

一つ目の定住自立圏の形成に関する協定についてですけども、定住自立圏といいますのは総務省の施策の一つで、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて自治体が連携する取組。その取組をするに当たって三つの項目がありまして、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、地域マネジメント能力の強化というこの三つの観点からの連携を図りましょうというものです。

この中の生活機能の強化の項目の中には、総務省がつくっています要綱の中に防災というものがしっかりとあります。現状、上毛町と中津市の二つで結んである協定の中には防災というものがいない状態になっていますので、まず、その防災を創設して、その中で位置づけると。

二つ目の災害時相互応援協定についてですけども、現状これは中津市、上毛町ともに読替えて対応しているというところがあると思いますが、それを修正、もしくは変更等する際に位置づけを盛り込んでいくと。位置づけを盛り込む中で、定住自立圏の形成に関する協定の中では、あくまでも人口の定住というところになりますので、

それ以外のところで何か可能であれば、カバーができればいいんじゃないかというところを提案させていただきたいと思います。

私たちの住む上毛町の小さな自治体では、中津市さんのような防災危機管理監というように人材の確保は非常に難しいことではないかと思います。中津市さんには防災危機管理課というものがちゃんとありまして、そこには7人で業務を行っているという現実があります。

冒頭申しましたように、国内には災害対策基本法があつて、上毛町防災計画の説明でもありましたが、福岡県と大分県で大規模災害が発生した場合には、自衛隊の派遣も別々のところからやってくるというふうな計画であるというふうになっています。しかし、日本は法治国家でありまして、上位法令等もありますので、こういった部分はただ難しいところというのはあるとは思いますが、現状、中津市と上毛町と結んでいる協定があるというところをうまく活用しまして、上毛町の住民の方々の安心・安全のために、何かしらの方法を見いだしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今、議員さんから御提案をいただきました内容も含めて、お答えをさせていただきます。

現在の九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン及び中津市と上毛町の協定の中には、議員さんが御指摘のとおり、防災に関する項目というものはございません。御提案ありました中津市の防災危機管理監の職にある方の活用ということでございますが、まずは中津市さんに所属をされているという専門家、専門職でございますので、中津市さんの御意向にもよりますが、有事を除く平時での活用、活動での検討が中心になるのではないかとこのように思っております。平常時では、専門の知識、経験を持たれた専門家を講師に職員研修等を行うことで、職員のスキルアップや意識向上につながるのではないかと考えておるところでございます。

また、地域での防災の講演会とか、そういったものにつきましても、もし中津市さんのほうが御対応いただけるということであれば、そういう専門の方を講師に招いての住民向けの講演ということも可能になってくるのではないかとこのように思っております。

また、現行の共生ビジョン、協定につきましては、令和6年度までとなっております。

す。次期へ向けての方針等はまだ、今後の協議ということになっておりますが、山国川を挟み、災害特性に共通点の多い定住自立圏の中心市である中津市と、どのような連携が可能か、防災の担当セクションと防災の専門監の活用も含め、情報交換からまず始めたいというふうに思っておりますので、そういう場がまず持てればということでは思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）説明ありがとうございます。情報交換でも、とにかく何でも前に進むというふうにしていただけると、これから大規模な自然災害が発生する可能性が非常に高まっているというふうな背景があると思いますので、そういったところからの備えを実際に行うことにつながっていくのではないかと思います。

課長が申されましたけれども、平時でのということですけども、平時で備えるからこそ、有事で役に立つというふうに私は考えておりますので、とにかく上毛町の総合計画の中にもうたわれていますように、心から笑顔で輝くまちへ向け、安心・安全と優しい暮らしの実現のために、協定への位置づけを努力していただけるよう、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで20分まで休憩したいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前 11時16分

再開 午前 11時23分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

3番目に、4番、岩花議員。

○4番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。4番議員、岩花です。本日はよろしくお願いいたします。

まず、近年、数十年、数百年に一度と言われる災害、豪雨が毎年のように頻繁しておりまして、町では、先ほど高西議員の一般質問でもありましたが、2018年11月に上毛町地域防災計画を策定し、様々な対策を検討していますが、コロナ禍や高齢化等による運用面の課題を確認するとともに、行政と住民がともに取り組む防災・減災対策について、議論してまいりたいと思います。

また、交通弱者対策についてということで、団塊の世代が75歳以上になる2025年問題が間近に迫る中、当町でも高齢者数が増加しております。当町は、個人的には便利なまちではありますが、それは車のありなしによるところが非常に大きいというふうに考えております。

定住増加、住み続けられるまち、住む場所として選ばれるまちを目指す上で、交通弱者を自助、共助、公助により、いかに支えていくかを議論してまいりたいと思っております。

詳細は質問席にて行いたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それでは、通告書に従って質問してまいりたいというふうに思っております。

まず1点目、近年の大雨に際し、以前との認識の違いはということで、近年、温暖化や線状降水帯の発生により、毎年のように豪雨に見舞われております。実際の被害状況から見て、以前よりやはり危険度は上がっているのかどうか。その辺りの認識をまず、確認させていただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私のほうから御質問にお答えいたします。

以前との違いということで申し上げますと、気象庁では平成25年8月30日から、警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかける場合の特別警報や令和3年6月から線状降水帯というキーワードを使って開設する、顕著な大雨に関する気象情報などが近年運用されるようになりました。このことから考えますと、本町に限らず、全国的に大雨などの災害に対する認識は当然変わってきているものと思われ、全国的にも大規模な水害が各所で毎年のように発生していることから、地球温暖化をはじめとする気象環境の変化によるものが大きいのではないかと考えておるところでございます。

また、これは私の個人的な感覚となりますが、大雨の際、巡回等を行う場合、山の斜面から流れ出る水の量が以前より多くなったということは、数か所で見受けられるのかなというふうな感触は思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ちょうど②のところの質問でも書かせていただいたんですけど私もそういうふう感じておりました、特に山際から道路や田畑への土砂の流れ込み、これが非常に多くなってきたなというふう感じております。その辺りの原因というのをどういうふうに認識されていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）豪雨による道路や田畑への土砂の流れ込みについては、住民の方の移動手段を確保することからも、最も重要なことだと思っております。

流れ込みが多くなった原因ですが、様々な開発行為も要因の一つであるとは思われますが、ただ、大きな要因としては、今回の豪雨のように、上毛町では最大時間雨量が58ミリ、全国的には100ミリを超えるといった、先ほど総務課長の答弁にもありましたが、気象の変化に伴う異常気象による豪雨によるものと考えられます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今回、7月10日の災害のときにも西友枝、それから東上、それから有野のほうで、道路を横断するような形の土砂崩れが起こってございました。こういうふうになるともう本当に道路が寸断されてしまい、避難したくてもできないというふうな状況が起こってこようかというふうに思います。

幸い今回、町のほうがすぐに業者さんのほうに依頼をしていただいて、除去をしてもらって、当日のうちに交通手段が確保できたわけですが、本当にその原因というところをもう少し考えて、その対策というところまでですね。今回、確かに当日の復旧、それからその後、土砂のほうも撤去はしていただいておりますけれども、その原因のところを解決しないと、今後も頻発するというふうに思っておるんですけど、その辺り、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）原因ということでございますが、そういったものが分からないものが災害というものと判断しております。危険な箇所につきましては、事前にいろいろな整備をしておりますが、それが分からないから、山からの大きな水が流出してくる。そういった部分を分からないところで災害と思っておりますので、今後につきまして、もっときめ細やかに現地のほうを見て、対応が必要な箇所については、何らかの整備を進めていくというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）私が災害後に見たところでということで、どういったところになっているかと、個人の意見になるかもしれませんが、県道で言えば、県の道路になりますので、町の直接の管理ではないかと思えますけれども、防災ネットであったり、樹木のためにコンクリートを下にして、その上に防災ネットをしたりとかするんですけれども、途中、途中でどうしても、工事の都合上電柱があったりとか、水路の出口があったりとかいうふうなところで、切れているところがございます。今回、西友枝でも数か所そういったところから、ほかのところは結局コンクリートで防がれておりまして、それが切れているところから、かなりの土砂というか、大きな、本当に15センチ、20センチあるような石が流れ込むというふうなところが起こっております。そういったところに関しては、ぜひ、県の道路でありますので、町のほうからも県のほうに要望していただきたいというふうに感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）落石ネット、要は転石が落ちないようにネットを張っているところであり、下のほうはコンクリートの擁壁です。議員おっしゃるように、電柱等で上げているという箇所もございますが、擁壁の内側、山側の水をはかさなければならぬということもございますので、工法的にそういった工法を取っているところもございます。そういったところにつきましても、また、県のほうと十分協議を進めていきたいと思いますが、山の水もはかさなければならぬということは、御理解いただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）おっしゃるとおりで、ずっとコンクリートで埋めてしまえば、その水があふれることができないというふうなところで、水をはかさないといけないということも、十分理解しております。その上で、そういうふうな空いているところというところに何らかの対策、それから、出るところの排水の対策というところをしっかりとすることで、またカバーできるかと思えますので、今後ぜひ、県とも協議のほうをよろしくお願いします。

では次に、③災害発生後の緊急対応というふうなところで、先ほど言わせていただいたとおり、今回の大雨によって道路を塞がれたところであったり、かなりの冠水が

大きかったところというところは、当日、町のほうでも早急な対応をしていただいたかというふうに思っております。

その辺りの災害発生後の機能回復のスキーム、誰がいつまで何をするようになっていくのかというふうなところを確認させてください。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほどの御質問でも御答弁させていただきましたが、道路、水路の機能回復については、迅速に対応することといたしております。そのため、町内の30の建設業者の方と、災害時における応急対策事業に関する協定というものを締結しております。災害時、土砂等が流出した場合、早急に対応するということで、業者の方に依頼するというところでやっております。

また、その協定書の中には、町のほうでいろいろな警戒本部等を設置いたします。その時点で、建設課のほうから業者の方に対策を準備していただく、対応していただくということで周知をすることとなっております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）当日、それから近々の対応ということは、そちらで分かりました。その後の、実際災害というか、豪雨で言えば大雨が落ち着きまして、避難警報等が解除された後です。その後の機能回復、被害の状況の確認であったり、その後どういふふうな流れでしていくのか、その辺りをもう一度確認させてください。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）災害報告等の取りまとめということだと思いますが、豪雨等が収まりまして、一定の措置が終わった後、自治会長さんに連絡をし、報告を依頼することもあります。しかし、災害に関しては二次災害のおそれがないのか、人命に影響を及ぼすことがないのかということなど、早急に状況確認をする必要があります。その対応について判断することが行政の最も重要な責務であるというふうに考えております。そのため、どなたからの報告であっても受付をいたしておりますし、個人的なもの以外については、自治会長さんに報告するよという形で申し上げます。

災害の報告につきましては、どなたからでも受け付けて、すぐ対応するというふうな体制を整えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）誰かからというふうなところではなく、災害に対して非常に意識高く持っていていただいているというところはありがたく思うんですが、先ほど御答弁ありましたとおり、各自治会長が窓口になっていることが今回の豪雨のときでも多かろうというふうに思っております。その自治会長のそれぞれ、現地の確認をされる方、現地まで見て、例えば写真を撮ってされる方、それから、担当部署、建設課なり産業のほうに報告するというふうなところが、それぞれ何か私もいろいろ御相談を受けるところもありまして、聞くんですけれども、自治会長さんの対応が非常にばらばらだなというふうに感じているところです。その辺り、発生状況の報告に対して、先ほど誰からでもというふうなところあったんですけれども、自治会長さんのところに関しては、報告の内容というところをどういうふうな形で報告してほしいというふうな、統一様式であったりとか、そういったところがあるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）今回の災害もそうだったんですが、自治会長さんをはじめ、農業の利水関係の方々、受益者の方々からいろいろ御協力をいただいたこと、水路に堆積した土砂の撤去を町も行っておりますが、自分たちのできることは自分たちでやろうと、共助のお心で作業いただいた多くの住民の方々に感謝いたしているところでございます。

災害に関しては行政として、災害箇所を報告していただき、災害箇所の確認、復旧の方法の検討、そして、復旧を行っているところでございます。災害復旧は、原形復旧というものが原則であります。場合によっては工事の水の流れ等を確認するなど、被災原因の特定に努め、今後の防災に努めてまいっているところでございます。そういったところからいろんな御意見、自治会長さんなりから、現場状況等の御意見をいただくことが必要ではございますが、誰がいつまでに何をするのかということと、災害の後、まずその前に災害の箇所を教えていただければ、あとは私どもで現地の確認、相談しなければならないところは、自治会長さんに相談させていただくということのほうスムーズにいくのかなというふうに思っております。

また、統一様式となりますと、それをいろいろ書くために時間を要する。また、連絡が遅れてしまうといったことがございますので、そういった統一様式をつくるものではなくて、まずは御連絡をいただきたいというふうに思っております。

ただ、行政のほうとして受け付けた以上は、統一見解が必要であるというふうに思

っておりますので、今年度に入って、農林水産省のほうで災害の研修会を開いていただきました。そのときに、災害の受け付けをする様式というものが会議の中に添付されておりましたので、それを上毛町なりにアレンジしたものを現場に調査に行く職員なりが持って、記入して、それを取りまとめているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）自治会長のほうで、そういった取りまとめをして、とにかくまずは町のほうに報告というふうなところで、あとは町のほうでしっかりと現地の把握をしていただけるというふうなところで確認できましたので、今後ともぜひ、よろしく願いいたします。

次に、④、今回の豪雨等もそうですけれども、多面的利用支払いの補助金制度を利用して、復旧している団体というふうなところあるというふうには伺っておりますが、そういったところに対し、助成や補填というところできないかというふうなところで質問させていただきたいというふうに思っております。

今回の豪雨で、多面的機能支払いを利用した復旧がどれほどあるかというふうなところ認識はされていますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）産業振興課のほうから御答弁させていただきます。

今回の豪雨の対策で3か所の相談があったというふうに把握しておりますが、どれくらいの費用がかかったかというところまでの把握はしてございません。今後の多面的機能支払い交付金のヒアリング等で、その辺は把握をしていくということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）恐らく11月、12月、ヒアリングがありまして、その際に言ってくるかもしれないんですけども、町内の多くの団体が多面的機能支払い、認定団体になっておろうかと思っておりますけれども、交付金額の最多のところ、それから最小のところ、それから平均額というところが分かりましたら教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは、最高が東下地区で253万1,000円、最少で今年から活動が始まりました東上の有田地区すがり谷というところで39万5,000円。平均としては、118万円ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 非常に多いところ、それから少ないところがあるかと思えます。

というのが農地の面積によって金額のほうが決まるというところで、実際その地区の道路の総延長であったりとか、水路の延長、それと耕作面積というのが必ずしも比例しないというようなところを、恐らく把握されていらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。その中で、特に金額が少ないところというのがどうしても中山間地になってこようかと思えます。中山間地でいくと、やはり50万円から100万円のところが、非常に多いんじゃないかなと。先ほど、有田のほうで40万円ぐらいだったんですけど、そういう少ないところもあるかというふうに思います。ただ、そういうふうな少ないところほど、そういうふうな豪雨災害で水路が詰まったりというふうなところの被害が出てくるところが多いんじゃないかなろうかというふうに思います。

特にこの時期というか、その豪雨の時期が通時期に当たるというふうなところで、非常に農業にとって水の要る時期でありまして、その豪雨があったとしても、すぐにやはり復旧したいというふうなところで、通常であれば、被害の復旧には業者さんの見積り予算をまず、町に確認していただいて、業者さんに見積りをとって、それから承認を受けてというふうなことでなるかと思うんですけども、そうではなく、多面的機能支払いを利用して、ないし、そういったところも利用せずに、水路確保というふうなところをまず、されたところもあるんじゃないかなろうかというふうに思います。そういったところに対してやはり、結局、多面的機能支払いも、もともとの予算計画をされているわけです。50万円、100万円のところでも、年間これぐらいしようとして、何回しようというふうな計画があっているわけです。それに対して、災害の復旧というところはどうしても予算組み、当初の段階ではしてないことが多いかと思えます。ただ、そういうふうに近々で復旧したいというふうなところでそれを利用する。でもそれを利用すれば、どうしても総額からは、もともと計画していたところができなくなってしまうというようなところもあるかと思うんですが、その辺りの御認識はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 災害に関しまして、多面的機能支払いの交付金を活用してやられているというところの把握は、先ほども下がるという把握はしておるんですけど、それぞれの団体で、多面的機能交付金というのは、災害が起こった場合は応急

措置ということで考えていただいて、あと大規模な災害に関しては補助災害を使ったりとか、単費の災害で対応したりとか、あとは産業振興課にある農業土木の補助、そういった分を活用していただいてということで、相談していただければ、私たちもそういったすみ分けをしていきますので、そういうことで対応していただければというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）先ほど言ったとおり、時期的に非常に水が要るところで、今回の豪雨の後も各井堰のところ、石を取る皆さんの姿をかなり見かけました。そういったところも、直接的な援助じゃないかもしれませんが、復旧の見舞金じゃないですけど、そういうところも今後、ぜひ検討いただければというふうに思います。これは希望になりますので、返答は結構です。

続きまして、⑤避難所のほうの話に行きたいと思います。まず、過去3年間の避難所の運用状況、開設回数、利用人数等を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）避難所の開設状況ということで、過去3年間についてお答えをいたします。

令和2年度につきましては、7回開設、避難者は延べ104世帯177人。令和3年度では3回開設、避難者は延べ13世帯14人。令和4年度では2回開設、避難者は54世帯177人となっております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。災害の規模であつたりとか、そういったところにもよろうかと思えます。一概に増えた、減ったというのは言えないかと思うんですけども、7回ないし、直近の令和4年の分であれば、2回の分に関して54世帯177人と、割と多いなとこの数字だけ思うと、感じるわけなんですけれども、この過去3年といいますと、コロナの流行があつたところでもありますので、この頃の前と後で、大まかでその利用の状況に変化があつたかどうか確認させてください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）コロナ前との変化ということなんですが、令和2年度から新型コロナウイルスの流行ということで、その対応を取りながら避難所運営を行ってきたわけですが、流行前と比較いたしましても、避難者数の変化ということで考えれば、あまり

増減はないというふうに考えております。ちょっと具体的な数字は持っておりませんが。

また、避難者の傾向といたしまして、大雨による災害、大雨単独の災害時よりは台風に伴う風水害、これにつきましては報道等で、事前にあらかじめ注意喚起等をしていただいておりますので、そういったニュースを見られて、数年前に過去最大級という台風が来るという事前の情報をもって注意喚起をしていただいた関係で、その際はコロナ禍ではありましたが、いつもより避難者の方が多いなということで、そういうケースもございました。

本町の特性といたしましては、今申しましたとおり、風水害が予想されるケースのほうが若干多いという傾向にあるようでございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。コロナ前、後というよりも、その被害の大小によるというところで、今、課長言われるとおりで、私も今、そうだなと感じたんですけども、やはり台風が発生してから何日か猶予があるというところとあれなんですけれども、準備期間がありますので、住民のほうも避難に対して準備ができるというふうなところかと思えます。

ただ、今回の7月豪雨のように、線状降水帯による突然の大雨というか、前日に発生するかもしれませんというぐらいで、当日の夜半にそういうふうな警報が発生されるというところになってくると、どうしてもその避難所に行くというのが、なかなか住民のほうが対応できてないというふうに感じております。

⑥に避難所をより利用しやすくするための方策というところで、現時点で、今、上毛町の指定の緊急避難所が7か所という設定があるかと思えますけれども、そもそもの収容人数を今、現時点ではどれぐらいで想定していますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）地域防災計画で位置づけております指定避難所の想定収容人数ということでございますが、これは県に報告済みの数値ということで申し上げます。

げんきの杜が611人、大平支所が303人、南吉富小学校講堂183人、西吉富コミュニティセンター93人、上毛中学校887人、水害が予想される場合には、開設をいたしません。唐原コミュニティセンターについては107人の合計2,184人となっております。

なお、この算定につきましては、避難所で使用する建物を1人当たり3.3平米、1坪で換算した数字を報告するということになっておりますので、そういった計算の下に出ている数値ということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）過去の災害の避難所の設置の状況を見ると、げんきの杜、大平支所というところが、まず最初に避難所を開設するというふうになっているんじゃないかなろうかなというふうに思います。

また、その収容人数にしても、これまでの過去の分からいっても200人程度の避難者というところで、まずまず通常の大雨の災害でしたら、いけるんじゃないかなと確認させていただきました。ただ、コロナもありまして、避難所自体の快適性というか、過ごしやすくするためというところで、かなり対応のほうが変わってきたかと思っております。そういった中で、特に公設避難所の活用で、プライバシーであったりとか女性専用のスペース、また、最近よく聞くのがペットの同伴がなかなかできないので、それで避難所に行かないんですというふうな声を聞きます。そういったところの対応、なかなか難しいところもありますし、どこまでできるかというところもあるんですけれども、現時点で上毛町の設備の状況をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）まず、避難所を利用しやすくするという方策の中で、お答えをさせていただきたいと思えます。

実際に避難していただいた住民から避難所に対して御要望があったものについては、直ちに対応できるものはすぐに対応するというので、少しでも快適に過ごしていただけるよう配慮を行っております。

例えば、通常はミネラルウォーターを必ず準備はしておるんですが、やはり御高齢の方であれば温かいお茶が欲しいというような声もありましたので、ポットを用意する。避難をしたいが、独り暮らしで移動手段がないのでどうしたらいいかというお問合せをいただければ、職員が対応可能な場合はお迎えにあがると。避難が終われば、御自宅に送り届けるという対応は取っております。

先ほど、女性のプライバシーというお話もありましたが、実際にこれはあった要望なんですけど、地区によって部屋を分けてほしい、スペースを分けてほしいといった御要望もございまして。私は何々地区なんだけど、全然顔の知らない人と一緒にいるのはち

よつと抵抗があるので、例えば、西友枝で部屋をつくってくれないかというようなことになれば、これはスペースの許す範囲ということになりますが、対応可能な場合はそういった対応も取ったことが実際にございます。

あと、ちょっと避難所の運営ということで申し上げたいんですが、本町では大規模な災害というのが幸いにも発生しておりません。熊本地震であったり、朝倉市のような災害が発生していない状況ということを考えますと、災害が発生のおそれがあるという短期の避難所、自主避難者も含めると、災害が発生した後、自宅が被害を受けて住むところがないと。仮設住宅なり、新しい住居が手配できるまでの間の長期間の避難所では、運営方法、運営の趣旨が全く違います。ですから、短期の避難所について、運営ということで今までお答えをしておりますので、その中で可能なものについては配慮をしていくということをございます。数時間で、台風の場合であれば、被害がなければ、自宅に戻ることができるということの前提もございますので、災害が実際に発生した長期の避難所とは、取扱いが変わってくるということは御認識をいただきたいと思います。

実際、プライバシーの配慮ということで考えますと、コロナ禍もございましたので、その際の運営マニュアルを作成し、簡易テントやパーティション等で、まずは区画を区切ると、人の目から遮断するというような対策は取っております。

どうしても女性スペースを設けてほしいというケースでは、避難所の避難者数の状況にもよりますが、先ほどと同じ別のスペース、部屋が確保できればそういった対応も可能になるのではないかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 分かりました。ありがとうございます。

あと今回、新体育館ができて、その新体育館も今後、避難所に登録申請をされるんじゃないかなというふうに思うんですけども、特に防災の備品等も体育館のほうには保管するというのを伺っておりましたので、その辺はいつ頃を目途にということがあったりするんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 体育館につきましては、御覧いただいているとおり、スペースを十分有しておりますので、避難所としての機能は十分有するというふうに思っております。

ただし、げんきの杜が今の避難所ということもございます。住民の周知であったり、今現状、げんきの杜で不足が生じているかということを考えますと、最悪のケースは当然、指定しているとかしていないとかということではなく、当然活用していくんですが、あらかじめの段階で直ちに体育館をとということになりますと、いろいろ整理しないといけない部分が多いということで、まだ指定には至っておりません。

全体の避難所の配置であったり、収容人員、運営の形態に民間の指定管理者が入っておりますので、そういったところもどういうふうに取り扱っていくかというのが、今後決めていかないといけないというふうには認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）先ほど、課長の答弁もありましたとおり、短期のものにはなかなか体育館までということはないかと思っておりますけれど、やはり本当に万が一の大規模な災害に備えるためにも、備えだけはというところで申請をお願いしたいというふうに思います。

次に、⑦公設の避難所以外の避難というところが近年非常にクローズアップされております。私自身も思いますけれども、公設の分だけではなく、友人、知人、それから家族、親戚のところに、何かあるときには避難するというようなところを推奨していくことも、様々な点でメリットがあるかなというふうに思っておりますけど、その辺りの御認識をお伺いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）まず、町が設置する避難所以外では、本年開業いたしましたコンテナホテルは町と災害応援協定を結んでおりますので、条件が整えば避難所としての活用が可能となるのではないかと考えております。ただし、借上げのための経費を町が負担するということになっておりますので、ある意味、公設ということになるかもしれません。

また、過去には私の記憶の中では、東上地区で東上公民館を地域の皆さんが自主的に避難所として運営していただいたことがあるということも記憶しておるところでございます。

近年、大規模な風水害による被害が発生している中で、国においても行政が設置する避難所だけではなく、議員さんも言われておりました知人、親戚宅、または民間の宿泊施設への避難、いわゆる分散避難も有効であるということを啓発しております。

町としても、コロナの関係もございいますが、分散避難は非常に有効であるというふう  
に思っております。

また、やむを得ず自宅にとどまる際には、浸水や土砂災害から逃れるため、山・崖  
から離れた自宅の2階以上の高い場所へ避難する垂直避難も有効であるというふう  
にされておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）先ほどのとおり、公設の避難所を確かに開設したとしても、例え  
ば、布団を持っていかないといけないとか、先ほどもありましたペットの話とかもあ  
りましたので、そういったところになかなかすぐに対応できるかというふうになると  
ならないと思います。そういったところで、地域でもそうですし、声かけもさせてい  
ただいて、何かある、ありそうなときに身を寄せるところ、友人、それから家族、親  
戚というところを確保していくことも、告知をぜひしていただきたいというふう  
に思っております。

続きまして、⑧自主防災組織の状況はというところで、お伺いさせていただきたい  
と思います。

上毛町の地域防災計画の中でも、自主防災組織というふうなところで、かなりの頻  
度で出ておりました。各自治会に自主防災組織というところが組織されているとい  
うふうに思っておりましたけど、その御認識でよろしいでしょうか。

失礼しました。⑧は消防団の協力事業所表示制度ということで通告を出しておりま  
した。⑧の消防団の協力事業所表示制度、こちらの概要と目的の説明をお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）消防団協力事業所表示制度につきましては、平成18年度に  
制度化され、本町では平成25年度から要綱をつくりまして、制度を運用している  
ところでございます。

消防団活動に御協力をいただいている事業所等に対しまして、そのあかしとして表  
示証を交付し、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを評価すること  
により、協力事業所の信頼性の向上につながることで、また、消防団と事業所との連携、  
協力体制が一層強化されることによって、地域における消防防災体制の充実強化が図  
られると思っております。

また、消防団員確保のため団員が加入しやすい、活動しやすい環境をつくることに

も有効な制度であると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今現在、町内に何事業所が登録されていますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在、この制度で認定をしておるのは、町内で1事業所となっております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）1事業所で間違いないですか。承知しました。

この制度は18年からということですがけれども、まだまだその登録が少ないのか減ったのか、ちょっと把握できておりませんが、消防団の分でホームページ等で調べると、総務省に上毛町135人の定員に対して132人の団員、そのうち公務員の方が17人、農協の方が16人、それから企業が89人というふうに出ております。

消防団に加入されている方もほとんど若い方からお仕事を持たれている方も多いかと思いますので、ぜひこの昼間の活動というところで、なかなか消防団の活動ができないというところもあろうかと思えます。災害等になったときに若い力というか、そういうふうな方たちも手伝っていただきたいなというふうなところもあったりもするんですけれども、そういったところで消防団の事業所表示制度をまたさらに広報していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）表示制度の周知ということになりますと、当然、消防団員さんの集まる機会、役員会が中心になろうかと思えますが、そういった場では役員さんにまた再度周知を図っていききたいと思います。

あとは、土木建設事業の方であったり、県の入札の指名登録をされている事業所の方につきましては、加点制度等もございますので、その辺は情報は御存じなのかなと思います。あとは、実際に申請をされるかどうかというところになろうかと思えます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。

それでは、⑨自主防災組織についてということで、各自治会に自主防災組織が組織されているというふうな認識を持っておるんですけれども、その認識で合っています

でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在、上毛町で正式に自主防災組織と位置づけている組織はございません。なお、主に消防活動を行っていただいている組織が2地区の2団体あるということは承知しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）自主防災組織というところに限らず、地域の防災機能とを向上するというところで、特に豪雨災害のとき等の避難であったりとか、そういうふうな周知、どの方がどこにいるかというところの把握というところが、自主防災組織を組んでおくといいのかなというふうに思ったんですけれども、その地域の防災力を向上させていくために、どういうことをされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほど、自主防災組織という正式な位置づけはないということでお答えをさせていただきましたが、それに代わる組織としては、形としてはやはり自治会単位でのつながりが一番代わりの組織という形ではないかと考えております。

自治会長さんをはじめとして、特に地域住民の生活状況や地域の特性などにも精通されておりますので、最近では実施できておりませんが、過去に自治会を単位とした防災訓練を実施したこともございます。町といたしましても引き続き、地域が行う防災活動などの支援は行ってまいりたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）よろしく願いいたします。

それでは、⑩減災を目的とした施策や予算の確保ということで、災害に対しての復旧で、今回も1,600万円の補正と、その後、今回出ていますけれども、専決と補正のほうで1億1,000万円等の補正予算が出ております。

そういった、やはり起こったことに対して、よくする復旧というところもありますけれども、減災、そういったことが出ないように、当町独自で予算処置はどういう措置をされていきますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）本年度予算における減災に関する町の単独の予算措置という

ことでお答えをさせていただきます。

これもあくまでも広い意味ということになりますが、総務課所管の消防費全般は非常備消防団費、防災費、防災施設費という三つの科目がございますが、その中で予算計上させていただいている費用につきましては、広い意味で減災につながるもの、当然、防災全般、災害が起きたときにも対応するという予算が含んでおりますが、全般的にはそれに当たるのかなと思っております。

また、建設課所管では林道の側溝清掃などの維持費、今回の補正で増額をお願いしております林地等崩壊対策事業費補助金などが挙げられるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今日、町長のほうが減災とか予防というところで、各地域を見ながら起こり得るところに気を配っていくというお話があったかと思えます。

災害は起こり得るだろう、起こるだろうということで、それを防ぐという観点とやはり減らすというところで、今回も様々なところで被害が起こっておろうかと思えますけれども、そういったところの被害がなるべく少なくなるようにすることも、非常に大切なところかというふうに思います。そういったところ、町長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）常日頃からの見回りに尽きるのではないかなというふうに思いますが、水の被害というのは非常に多いわけで、山から川に、海に出ているわけですから、その循環型の流れをしっかりと把握した上で、また、行政は縦割りになっているところが非常にもう国、県、多いものですから、県道整備と農林と、この辺をしっかりと連携させるように我々も動いていかなきゃいけないと思えますし、今回の原井の件なんかもそうなんですけれども、やはり農林が許可を出して県道整備の県道に被害が及ぶということになると、なかなかその動きが鈍くなるので、そういうことも含めて、しっかり平素から見回り……、見回るエリアが広いものですから、我々だけじゃなかなか、数十人の職員だけでやることは不可能だと思いますので、議員さん、自治会長さん、多くの関係組織の皆さんに日頃から協力を得ながら、やはり早く発見して早く動かないと、減災・防災になりませんので、議員さんもその辺も情報があれば、

いち早く教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。

それでは、大きな設問1に関しては終わりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員、ここで途中ですけど、暫時休憩したいと思いますが、いいでしょうか。

○4番（岩花寛之君）はい。

○議長（荒牧弘敏君）午後からの再開を1時15分からにします。

ここで暫時休憩。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時12分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それでは、2番、交通弱者対策について質問させていただきます。

①現状の交通弱者の対策と取組と課題は。それから、②過去3年間の交通弱者に要した費用というのは関連ありますので、よければ、①、②を一括して質問させていただければというふうに思います。お願いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、2項目まとめて私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、町が取り組んでいる交通弱者対策として、大きくコミュニティバス、乗り合いタクシーの運行、買物困難者支援事業、食料品等宅配サービス事業などが挙げられます。また、高齢のため運転免許証を自主返納した方への助成や障害者の方への福祉タクシー助成なども、広い意味で交通弱者対策の一環であると考えております。

なお、交通弱者とはということになりますと、町では一律の定義は行っておりませんが、一般的に生活に必要な移動手段を御自分で確保できない方、交通の空白地帯ということになれば、本町でいえばコミュニティバス、乗り合いタクシーの運行ルートから遠い地域であると認識をしておるところでございます。

交通弱者であるかどうかということにつきましては、一律に年齢で判断するのではなく、その方の身体や家庭状況などから総合的に判断するものであるとも認識してお

るところでございます。

3年間の費用ということでお答えをいたします。

コミュニティバスですが、年間の委託料が過去3年間、各900万円ずつとなっております。乗り合いタクシーが令和2年度499万3,000円、令和3年度550万8,000円、令和4年度で535万5,000円の両方合わせまして、合計で4,285万6,000円の支出金額となっております。なお、費用につきましては、コミバスは先ほどお答えしましたとおり同額ということになっておりますが、乗り合いタクシーが運行収入、運賃収入を差し引いた残りを委託料として支払っておりますので、毎年若干の増減があるということになっております。

令和2年度から4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等もございましたので、乗客数が以前より減少しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから教務課所管分として小学校の送迎タクシーがございます。費用でございますが、費用は382万5,300円で、過去3年間の増減はございません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）交通弱者に対して、年齢ではなくその方の状況によって変わってくるというところで、学生さん、要は免許を持ってない方も交通弱者という認識で取り組んでいただいているというふうなところで、よろしく願いいたします。

それでは、当町の75歳以上、よく交通弱者になる可能性が高い方というようなところで認識を私としてはしているんですけども、当町の75歳以上の高齢者数の推移を2040年まで、5年ごとに推移予測しているものがあれば教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）答弁いたします。

町の75歳以上の高齢者の推移予測という御質問でございますが、上毛町人口ビジョンの中で、平成27年度から令和42年度まで、5年ごとの総人口及び高齢人口比率について、国立社会保障・人口問題研究所の推移データ及びシミュレーションを載

せております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）その社人研の推移予測でいけば、このまち・ひとビジョンの中には、人数まで詳しく入っているところがなかったんですけども、そのパーセンテージから割り直してみますと、2030年に75歳以上の方が約1,450人ぐらいになりまして、それからは徐々に少なくなっていくというふうなことになるかというふうに思います。

比率としては、多くはなっているんですけども、その比率が上がるというのは、15歳から64歳までの生産人口が急激に減っていくというところで、実数にすると2030年がピークというふうに思っております。ただ、それまで多くなっていきますし、今後、認知症等の方たちが増えていくというふうなところで、当町、独居老人の世帯数であったり、高齢者だけの御夫婦で住まれている世帯というところの把握というのは、できていらっしゃるでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）今の御質問ですと、おそらく所管が長寿福祉課になるかと思いますが、本日、長寿福祉課長は体調不良のため、欠席しております。

今の部分につきましては、御質問の中にございませんで、資料としては持ち合わせておりません。その辺は御容赦いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）4番目になりますが、高齢者数は今後増えていくというか、高止まりでずっと変わらないというふうなところかと思いますが。その中で、当町の地域特性であったり、公共交通の状況を踏まえ、移動ニーズ、移動をされる方の要望というところをどういうふうにヒアリングというか、認識されていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）町民の方々の移動ニーズということでお答えをさせていただきます。

町内で、住民の皆さんの用事が全て完結することが望ましいのですが、実際には隣接する吉富町、中津市、豊前市を目的とする移動が多いのではないかと感じておるところです。特に、中津市での商業施設や医療機関の立地につきましては広範囲にわたっており、各個人のニーズについても多様であるというふうに認識しておるところで

ございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）そうした対応のニーズに沿うように、介護タクシーであったりとか民間の医療機関の送迎サービス、それから民間、それから公的な買物や配食サービスというふうなところがあると思います。

公的なところというのは把握が恐らく十分されていらっしゃるかと思うんですけども、民間のところというのは、把握はどうでしょうか、できていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）長寿福祉課長の答弁書によりますと、民間の事業者につきましては、あくまで免許の自主返納での契約事業者というのは、ある程度の部分で把握ができますが、利用実態の詳細も調査しておりません。まだ他の民間事業者について把握ができてないという部分と、医療機関でも各医療機関の送迎サービスを行っておりますが、詳細な部分、特に当町の場合、吉富町もしくは中津市にかかる患者さんが多いので、そこら辺全てを把握するというのは非常に困難性があるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）国交省のほうが中心になりまして、高齢者の移動手段を確保するための制度、法律というのが決められております。その中で、地域の公共交通計画というふうなところが令和2年度に努力義務というふうなところになっております。近隣では築上町、中津市、それから宇佐、高田ですね。中津市はこの前年につくっているんですけども、そういうふうなところをつくることで、メリットとしては、先ほどの公的なところだけではなく民間の事業者のところも把握して行って、今後の町の地域交通をどうするかというところをしっかりと計画を立てるというふうになっているんですけども、努力目標ですから強制じゃありませんけれども、そういった認識というのはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在のところ、地域公共交通計画といったものは策定はしてございません。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）現在つくってないという上で、今後、つくることはできないかどうか、つくろうとしないかというふうなところはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）計画そのものをつくるかどうかも含めて、現時点では未定でございます。まずは計画も大事だとは思いますが、移動手段のより改善を図ることが先決なのかなと。その中で必要があれば当然、そういった計画も立てていくということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）町内、公的、民間それぞれあるかと思います。私が特に思っているのが介護認定を受けた場合というのは、福祉事業所であったり、福祉タクシー等々、様々な制度、それからサービスというふうなところがあるんですけども、その前の段階というところが、まだまだできてないんだというふうなところを思っております。そういった中で、ライドシェアであったりとか、有償交通の整備というふうなところができたらなというふうに思っておるんですけども、その辺りの認識はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今ございました自家用の有償旅客運送、それからライドシェアということでございますが、ホームページ等、国の情報等を見ますと、自家用の有償旅客運送が過疎地向けであるのかなというふうに思っております。ライドシェアにつきましては、最近、一部の国会議員さんも規制緩和してはどうかというような御発言もあるようですが、都市部であったり、観光地向けということだと思えます。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで質問席の整備のため、5分ほど休憩します。1時30分から再開します。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時27分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番目に、11番、田中議員。

○11番（田中唯登志君）皆さん、改めまして、こんにちは。11番議員、田中でございます。

今回は災害についても皆さん、質問が多いようですが、改めて豪雨災害について、2番目が町内における防犯カメラの設置についてでございます。

詳細は質問席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） まず、1番目の災害状況でございますが、高西議員の質問にもありましたので、1番に関してはもう割愛させていただきます。

次に、2番目の甚大な被害を被った場合の初動対応はということですが、同じような質問になると思いますが、再度、答弁のほうよろしく申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは私のほうから、甚大な被害があった場合の初動対応はということで、議員さんからもありますとおり、高西議員さんの質問の答弁とちょっと重複いたしますが、お答えをさせていただきます。

災害の発生が予測される段階から、上毛町地域防災計画に基づき職員を配備していくこととなります。特に、本庁で多い風水害の応急対策では、まず、大雨警報等が発表された段階で、総務課職員により第1配備として準備態勢を取ります。

次に、警報が発表され、被害の発生が予測される場合には、総務課関係課長、消防団長による第2配備、注意体制をとっていきます。

続いて、警報が発表され、被害発生の可能性が高まった場合、あるいは町内の一部に被害が発生した場合には、総務課全課長、消防団役員による第3配備、警戒体制に移行いたします。この段階で、町長を本部長とする災害警戒本部を設置したこととなります。

また、各課長につきましては必要に応じて職員を、消防団長は消防団員を招集いたします。

以降、災害の発生状況により、必要に応じて災害対策本部へ移行していくということになりますが、災害対策本部ではあらかじめ各課の業務分担が決められておりますので、災害の初動段階からそれぞれの業務に応じて対応に既に当たっておるというようなこととなります。

また、町が単独で対応ができないような大規模災害が発生した場合には、町長は県知事に対しまして、自衛隊の派遣を要請するというようになっております。

先ほどの高西議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、うちの場合であれば、

小倉駐屯地からの陸上自衛隊の派遣ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君）ありがとうございます。

初動対応は上毛町地域防災計画を用いて、迅速かつ的確に対応できるよう、よろしくお願いいたします。

次に、災害廃棄物の発生した場合の一次仮置場の件について質問させていただきます。

先の豪雨で久留米市田主丸辺りでは、大規模な土砂災害が発生しております。久留米市は災害計画の中には、一次仮置場の記載をしておらず、急遽、福岡県緑化センターを借受け、仮置場として開放したようであります。しかし、搬入ルートが設定できず、また、人員、運搬車両、重機等々は全然足りておらず、来場者の誘導、移動さえもできないまま、廃棄物は混載にて清掃センターに持ち込まれたようであります。

本町では一次仮置場の確保は、計画の中には明記はしておりませんが、どのようにされておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） それでは、住民課のほうから御答弁申し上げます。

まず、災害廃棄物に関しましては、一般廃棄物とされることから、町が一義的に処理の責任を負うことにしています。また、仮置場については、災害廃棄物により生活環境に支障が生じないようにするためには、発災後、速やかに仮置場を設置し、生活圏から災害廃棄物を撤去することが重要であります。

災害廃棄物は膨大な量になることが見込まれることから、直接、処理場への搬入が困難と想定されるため、仮置場を設置するものとして、平常時にその候補地の選定が必要です。

本町におきましては、仮置場の候補地の検討は、災害発生時に利用可能な町有地を仮置場として利用予定にしています。町有地で不足が生じる場合には、県有地、国有地などの利用を検討し、県、国に支援を要請することとしております。

現時点で決定しておる仮置場はございませんが、必要面積や位置などを考慮すれば、町有地では一般廃棄物の仮置場と多目的運動広場などが候補地に挙がるのではないかと考えております。なお、実際に仮置場を決定する際には、災害の種類や被災状況、

自衛隊等の派遣の有無などを総合的に勘案し決定することになります。

また、平成29年には公益社団法人福岡県産業資源循環協会と災害物の処理に関する協定を提携していますので、必要に応じて協力要請を行うことで、撤去、収集、運搬及び処分に関して支援を受けることが可能になっております。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君）ありがとうございます。

集積場は、仮にここということを決めると、地元住民の反感を買ったり、なかなかその後の対応が難しいというのもあるんですけど、ある程度はもう内々に決定して、災害が起きた場合は、ここにするんだというのはもう決めていたほうが良いと思っております。

集積場では人員不足、機械不足、車両不足というのが考えられます。そこで、先ほど地元の建設関係とは協定を結ばれてということでしたが、例えばリース会社とか、資材が供給できるような店舗とか、そういうところとの協定はどのようにされているか、御意見ください。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 民間の事業者さんとの災害時の協定ということでお答えをさせていただきます。

現在、町のほうと災害に関する物資の供給等で協定を結んでおりますのは、皆さん御存じのホームセンター、ナフコさん、グッデイさん、コメリさんといったところと、災害時の物資の優先供給ということで協定を結んでおるところでございます。

あと、先ほども一部答弁をさせていただきましたが、コンテナホテル、そういったところも別の形で応援協定を結んでおります。

議員さんからございましたように、ニュースの報道等を見ておりますと、屋外の災害廃棄物置場というのはやはり、臭い、粉じん、そういったものが非常に対策が必要ということで認識しておるところでございます。そういった御指摘も含めまして例えば、重機のリースであったり、鉄板のリースであったり、電源のリースというようなところは、本業のリース業者さんとの協定も可能であれば、今後進めていかなければならないというふうには認識しておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） よろしく申し上げます。これは、福岡県の産業資源循環協会

の北九州支部の中に、災害対策委員会というのがございます。その委員長と副委員長が田主丸に視察に行ったときのレポートによりますと、まず初動において、災害後4日以内に分別できる仮置場を設置することは大変困難であると。二つ目に、有事の際に人員と重機の調達については、地元業者、リース会社、協会理事の会社の協力が必要である。3番目に、混載された災害廃棄物が発生することを想定した一次仮置場の初動マニュアルをつくる必要がある。それは、やっぱり感じたところです。

熊本県の県協会に、熊本モデルというのがございます。そこは各県が仮置場の初動マニュアルをつくるのに参考にしているところでございます。上毛町も、参考にされたいと思います。

次に行きます。7月10日に記録的な豪雨になったが、町内小学校を通常どおりと判断した経緯についてですが、続いて説明をよろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、学校の臨時休業の判断ですが、上毛町立小中学校管理規則というものがございます。その管理規則では、学校長は非常変災、その他急迫の事情がある場合には臨時休業の措置を取ることができるとされており、基本的には学校長の判断となります。しかし、台風等で町内全域が対象となる場合などは、児童生徒の生命の安全を第一に考え、教育委員会から校長に臨時休業を要請することとしております。

この要請の基準や学校の対応については、年度当初の校長会で自然災害等に対する対応についての文書を示し、共通理解を図っているところです。この中には、前日の段階で、災害に対する休校等の措置が想定される場合には、翌日の子どもの安全確保を図れるよう、保護者に文書やスクールメールで依頼することとなっておりますが、今回、7月10日の豪雨では、前日9日の段階では、警報級の大雨が降る予測にはなっていませんでしたので、スクールメール等で事前通知は行っておりません。

7月10日当日は、0時34分に大雨による土砂災害警報、洪水警報が発令され、5時には土砂災害警戒情報が発令されたことに伴い、朝6時に町内全域に土砂災害の避難指示が発令され、町に災害警戒本部が設置されました。

教育委員会ではそれを受け、朝6時から2班体制による通学路の安全点検を実施するとともに、福岡管区气象台や気象庁からの情報収集を行った結果、まず1点目、通学路の安全が確保できる。2点目、当日の朝、急に休校となった場合に、親が仕事等

で子どもだけで家にいなければならない家庭が出てくる可能性が高く、子どもの生命に危険が及ぶ可能性が高い。3点目、大雨は午前中まででピークが過ぎる。4点目、学校は校舎も丈夫で教職員もいるので、子どもたちを一人にすることなく安全である。以上の4点の理由から通常どおりの判断をし、各学校長に要請をしました。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） 各学校の登校の状況はどんな感じでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 小学校、中学校ともに、多くの児童生徒が保護者に車で送迎してもらい登校しております。

また、保護者等の送迎ができない等を理由に欠席をしている児童生徒もいました。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） 唐原小学校は避難したということ聞いておりますが、そのときの状況は、学校の対応はどんな感じですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） そのときの状況ですけれども、学校を通常どおりと決定し、児童生徒が登校へ、学習を行っていた9時20分に、山国川の水が氾濫危険水位に達したため、町内全域に河川氾濫による避難指示が発令されました。山国川に近い唐原小学校は、直ちに大平支所に避難することを決定し、保護者には、大平支所に避難すること及び大平支所に迎えに来てもらうようスクールメールでお知らせをしました。登校していた児童41名は、教育委員会職員及び教職員付添いの下、町のマイクロバス1台、公用車2台を利用して大平支所に避難させ、児童の避難終了後に残った教職員も避難させました。14時15分に保護者等の迎えの下、全ての児童の帰宅は完了しました。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） ありがとうございます。

どちらにしても何らかの批判は出るものでございます。今までもそうでしょうけど、これからも子どもたちのために信念を持って、ぶれない対応をよろしく願いいたし

ます。

1 番目の質問はこれで終わります。

次に、防犯カメラについてお伺いいたします。

町内における防犯カメラの設置についてでございますが、現在の状況をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは、私から現在の防犯カメラの設置状況ということでお答えをさせていただきます。

設置場所ごとに、4 小学校に15 台、中学校に4 台、放課後児童クラブ2 か所に5 台、大平保育所、役場庁舎、大平支所、コミュニティセンター、歴史民俗資料館等の公共施設が設置場所となっております。その他といたしまして、不法投棄用の監視カメラということで、固定式を2 台、ポータブル式を3 台、合計で約40 台を設置しておるといところでございます。

主に設置に当たりましては、警備保障会社のレンタルカメラを利用しております。なお、一部の指定管理施設等にも設置をしておりますが、指定管理者の管理となっておりますことから、町として正式な把握はしておりません。例えば、店舗内の監視カメラとか、そういったものも入っておりますので、正式には把握していないということでございます。

また、町内のコンビニエンスストアや各事業所、御家庭でも設置がされているということは把握しておりますが、具体的な台数、位置については、町として正式に把握をしておらないといところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11 番（田中唯登志君） ありがとうございます。

防犯カメラは、多数の映像をリアルタイムで撮影、出力できるために、防犯対策への活用や防犯抑止効果等が期待できる一方で、不特定多数の住民の撮影をすることになるため、被撮影者のプライバシー権等を侵害するおそれがあり、慎重な運用が必要とされております。

ある地域によりますと、アンケート調査では、地域の治安をよりよくするために、効果的な活動は何ですかの質問に対して、約25%は防犯カメラの設置という回答が出ているようであります。本町として、防犯カメラの設置についてのお考えをお聞か

してください。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 上毛町におきましても、近年、不審者情報等が寄せられているということを考えますと、防犯カメラ設置による犯罪抑止への一定の効果は当然期待できるというふうに考えております。

公共施設以外の設置につきましては、過去にNPO法人等が行っております自動販売機設置者等の仕組みを利用した、無償の防犯カメラ設置事業の御提案を受けたことがございますが、条件が合わなかったということで設置までには至っておりません。

住民の皆さんの全ての設置要望にお応えするという事は非常に難しいものがございますが、限られた財源の中で、より防犯効果が期待ができるというような設置方法、設置場所、場合によっては補助事業の活用などを検討する必要があるということで認識しておるところでございます。

ちなみに、防犯カメラの設置形態ですが、ポータブル式であったり、電柱からの電源の供給を受けたり、そういったもので、まず大きくポータブル式なのか、設置式なのかということで分かれてこようかと思っております。中にはバッテリー式というものもあるようですが、これはもう稼働時間が限られますので、あまり現実的ではないのかなというふうに思っております。

もう一つといたしまして、記録方式、映像の記録につきまして、庁舎とかで使っているものについては、有線でハードディスクレコーダーのほうに記録をするという方式がございます。もう二つございまして、Wi-Fi接続を行いまして、リアルタイムで確認をする。それともう一つが映像をクラウドに保存して、これもリアルタイムでの確認をするというような、いろんな種類がございます。ランニングコストも含めまして、どれを選択するかということになろうかと思っております。

ちなみに、これも1台当たりの費用として参考に申し上げますが、ホームページ等を確認いたしますと、設置費用で1台15万円程度ということが出ておりました。ランニングコストとしては、電気代が必要と。記録方式によっては、交換費用等も必要になってくるということでございます。

なお、町が現在レンタルで行っておる防犯カメラ、監視カメラにつきましては、カメラを有線方式のレコーダーで接続しまして記録を行っておりますが、1台の設置につきまして、月額で7,700円、12か月で考えますと約9万円強の費用がかかる

ということになっております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君）今後の検討ですけど、例えば、何か年計画で1年に何台とかというような、そういう検討もなされるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今の段階では申し訳ございません。具体的に台数とかまでは想定をしてないんですが、まずは子供さんの安全を守ることが中心になろうかと思っておりますので、教育部門との協議、学校との協議の中でぜひというようなところから順次、可能な範囲で進めていくべきかなというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君）大変期待しております。よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

ここで質問席の整備を二、三分ほどしますので、休憩いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後13時50分

再開 午後13時52分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5番目に、5番、廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 皆さん、こんにちは。5番議員、廣崎です。本日最後、5番目の質問者となります。皆さん疲れていると思いますが、よろしくお願いいたします。

私の政治信条はもう何遍も言っていますが、住民の皆さんの声を行政に反映させること、日頃から住民の方が疑問に思っていること等を質問して解決したいと思っております。

今回、2点質問いたしますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

具体的には質問席にて行います。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） まず1点目、行政施設の実績・成果についてでございます。

令和4年度の分については今回の決算で審議されますので、過去5年間の視察研修

を行った件について、どのように町の政策に生かされたのかということで、まず1点目、執行部・職員との行政視察について、平成30年度から令和3年度までの視察費用の年度ごとの内訳等をよろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私のほうから実際の視察研修、先進地視察ということになりますと多岐にわたりますので、総務課が所管いたしております希望型研修での参加ということで、年度順に件数、延べ参加者、費用の順に御報告をいたします。

平成30年度2件、延べ13名参加、費用は約35万円でございます。令和元年度6件、延べ17名参加、費用は約68万円、令和2年度1件、延べ4名、約17万円となっております。令和3年度につきましては、希望型研修の実施はございません。なお、数値には含んでおりませんが、町長自ら視察に同行というケースもございます。以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）希望型研修だけという形で御報告がございましたけど、あとの分については視察の部分が多いでしょうから、これでいいと思います。

それでは、視察の目的及び視察先についてお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）希望型研修での視察ということで、実施する際には当然目的を持っていきます。視察が終われば、町長に宛てての復命書ということで報告、今後どのような施策を展開していくのかというところまで所感を含めて報告をさせておるといところでございます。その上で目的ごとに申し上げますと、人口増加策の事例研究では、兵庫県の三田市、北海道の東川町、産業廃棄物処理関係の事例では長崎県対馬市、香川県の三豊市、施設の建設運営関係の事例では鹿児島県の指宿市、宮崎県の都城市、広島県の広島市などの事例について視察研修を実施したところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）2番目については、よく分かりました。

それでは、視察の具体的な成果、先ほど町長自ら行くという形もございましたが、トップセールスの関係の分も答弁をお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）視察の具体的な成果はということでお答えをさせていただきます。

ます。

私ども職員につきましては、町長から常々、本物、一流を知り、アンテナを高く、様々な業務に当たるよう指示を受けております。まだまだ町長が求める水準に達しているとは言えませんが、町長の強いリーダーシップのもと研修成果を生かし、様々な町政の推進に当たっておるところでございます。

その上で具体的な成果ということになりますが、強いて挙げればハード面では、やはり日本有数の建築家設計による南吉富放課後児童クラブ館ループアリーナの建設など、ソフト面ではこれもやはり、ふるさと納税での成果などが挙げられるのではないかと考えております。

また、先日、渡航研修が終了しましたチューラーロンコーン大学附属小学校との交流もやはり、広い意味で視察を重ねた結果実現したということになるろうかと思えます。

町長のトップセールスということで御質問がありました。町長におかれましては様々な機会を捉え、いわゆるトップセールスを行っております。公務出張の際にも企業や人材に対しまして上毛町に関心を持っていただき、町の活性化、発展につながるよう、ハードスケジュールの中、時間をやりくりして面会などをしていただいております。また、御縁があった方から、その広がりですらに新しいつながりができていることも確かでございます。具体的な成果に結びつくということは非常にハードルが高いと思えますが、その成果の1例ということで申し上げますと、先ほども言いました日本有数の設計事務所であるNAP建築設計事務所、道の駅のフィエロの初代シェフ、チューラーロンコーン小学校との交流などにつきましては、町長のトップセールスがなければ実現はしていなかったものであるというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 成果はいろいろ出ましたけど、先ほど町長が答弁したとき、企業誘致は何か実現しようというような形でしたけど、それはまたトップセールスの関係でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 企業誘致に関しては相手さんがございますので、なかなか公の場でお答えできるものと、できないものとあろうかと思えます。そこを御理解いた

だきまして、この場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それが実現できたら、大変喜ばしいことだと思います。また報告をしていただきたいと思います。

それでは、4番目の視察に行ったときに、今後、どのように生かしていくかという形になろうかと思っています。住民のためにどのように生かす予定かお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほどお答えいたしました内容に限らず、私どもは公費により、視察や研修をさせていただいているということを十分に認識いたしまして、住民サービスの向上のため、その成果を様々な業務に生かすことは当然のことと考えております。特に、日々の業務改善であったり、予算要望を含む政策提案、予算要求などではもう直接これが反映されると思っております。積極的にその成果を発揮してもらうことを職員に期待しておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そうですね、住民のためにそういう政策提案を積極的にやっていただきたいと思います。

5番目、職員の資質向上になっているというふうには思いますが、その研修効果を職員間で共有して、今後の総合計画まち・ひと・しごと総合戦略等、先ほど言った政策提言等も入れて、つくっていただくようなことをやっているかどうかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）令和4年度におきましては、係長会全体で、まちのゾンプランニングに関する事例研究から計画案までの取りまとめを行いました。定住ゾーンと交流ゾーンに分かれた作業を進める中で、係長による先進地視察、所属課でのそれぞれの課員からの意見聴取なども行い、最終段階では三役課長会への報告も行っておるところでございます。

このことから考えますと、視察研修等の成果が参加者のみではなく、広く職員全体で共有できた事例であるというふうに思っております。

視察研修に参加した職員につきましては、他の職員と様々な機会を捉えて情報共有を図るとともに、参加してない職員側も、先ほども触れましたが、他人事ではなく常にアンテナを高くし、積極的に情報を吸収してほしいと思っておるところでございます。

す。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この問題の最後の質問です。最後に、住民のために良いと思われる施策の研修については、百聞は一見にしかずと言いますし、積極的にやっていただきたいというふうに思いますが、税金を使って行う研修ですから、十分住民に還元してもらいたいと思います。

今後どのようなところに行きたいとか思っているのがあるか。副町長どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）行きたいと思っているところがあるかというところですけど、本年、たまたま国土交通省の要望活動を、町長が行けないということで、代わりに行きました。その際、茨城県の境町の人口増加施策と、それから子育て支援策、それから、ふるさと納税の展開、非常にうまくやっておられる。そういった部分、特にやはり、うちの町の経済政策、それから人口増加策に結びつくようなところに、今後やはり、ますますいろんなところを訪ねてヒントを得ていきたいと。また、ヒントを得るように職員に、皆さんにいろんなところを調べてもらいたいというふうに思っています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひとも、実現してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目、7月10日の豪雨災害対策については、かなりの議員さんが質問しておりますので、省くところは省きたいと思います。

7月10日の朝、私も主に西吉富地区ですけど、尻高、安雲も八ツ並等も3回ほど上ったり下りたりして氾濫するところを見たりしたわけですけど、私が記憶している中で最も短時間で大雨が降ったというふうに思っております。

全員協議会で説明を受けましたけど、再度質問することもあると思います。

それでは、7月10日前後の町の降水量について、もう説明受けましたけども、総務課長の全員協議会の資料を見ると、午前9時の時間雨量51ミリというのは、過去にあったのかどうかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）過去のデータということではございませんが、平成24年、今回と同様に中津市の耶馬溪町のほうで大きな災害をもたらしたときのデータがございますので、御報告させていただきたいと思えます。

まずそのときが7月3日から4日と、7月13日から14日、10日後にまた新たな梅雨前線豪雨があったというときでございますが、役場本庁舎の雨量計では、7月3日から7月4日、最大24時間雨量が99ミリ、最大時間雨量が3日の5時から6時で56ミリ、今回より5ミリ多かったということになります。

7月13日から14日の梅雨前線豪雨では、同じく役場の雨量計ですが、13日から14日の最大24時間雨量が185ミリ、最大時間雨量は14日の5時から6時なんですけど、35ミリであったというデータが残っております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今回の7月10日の豪雨の前に、6月30日も若干の大雨が降っているの、さばき切れない、地中に含んだ水分等があつて今回の災害になったと思うんですけど、床下浸水等があつたかどうか分かりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）床下浸水については、2件あつたということで把握をしております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）被害の実態等については、先に議員が質問しておりますので、これはもう省きたいと思えます。

早期に行った対策等についても結構です。

それでは4番目、復旧の現状と今後の復旧計画についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）復旧の現状と今後の復旧計画について御答弁をさせていただきます。

復旧の現状については、当初予算、専決処分を行った予算で、道路関係については通行を可能にし、農業関係については、水田への取水について、最低限の応急措置を行っているというところでございます。

今後の復旧計画につきましては、今回の議会で補正予算をお願いしております。その予算を議決していただければ、200か所近くの被災箇所でございます。町道等のの

り面等が崩壊した箇所については、今後適時、計画的に本復旧を行うこととしておりますし、農地関係につきましても、現在作付けを行っている農作物の収穫後に復旧をすることといたしております。

また、岩瀬川の河川護岸災害、農地災害の国の災害復旧事業の対象となる箇所については、国の災害査定を受け、補助金申請などの事務処理を行った上で復旧となり、年度内に工事が発注される見込みということになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 大変だと思うんですけど、まだ暑い日が続いておりますので、設計等、大変だと思います。それでも農業者等、住民の方が困っているのを早く解決するというのが行政の務めだと思いますので、できるだけ早い災害復旧のほどよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問については、明日8日金曜日、10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時12分